

## 「根岸線沿線九条の会 講演会」

2022年10月03日

根岸線沿線九条の会連絡会が、9月30日に杉田劇場ホールで、映画と講演の集会を催した。根岸線沿線の大船、栄区、港南台、洋光台、森（磯子区）では、憲法九条を守って、平和を実現しようと「九条の会」ができて、それぞれの地域で活動している。上記の会が連携して活動すれば、大きな集会を開くことができると、連絡会を結成した。今年も、映画と講演の集会を開くことができた。映画は、河野優司監督の映画『2887～安倍政治を記憶する』から『壊すな憲法、守ろう九条』の上映をした。河野監督は高校の社会科・地理の教諭であったが、ルポライターでもあり、ビデオ、DVD、映画も製作してきた。上記『壊すな憲法、守ろう九条』も、憲法九条を守っていこうとする、河野監督の気迫がこもった作品である。新しいDVDを制作準備中に、急逝されたそうである。

講演は、江戸文化の研究者で、法政大学前総長の田中優子氏をお招きして、行った。田中氏は「九条の会世話人」もしておられ、快く応じてくださった。実は私が、田中氏をお招きしようと提案した。私は田中氏の大ファンで、彼女がテレビや新聞などに出ていると、妻は「ホラホラ、あなたの恋人が出てますよ」と教えてくれる。今回、彼女の着物姿に親しくお会いすることができた。何とも「イキ」である。

講演は「迫る改憲発議—改憲四項目という入り口」と題して、現憲法と自民党が改憲を目論んでいる主張の違いについて、縷々話された。現憲法の理念は、①基本的人権は天賦のものであり、あらゆる「個人」に与えられている。②自由及び権利を保持するためには「不断の努力」が要る。③法の下に平等であり差別されない。④思想、良心、信教の自由は侵してはならない。⑤表現の自由、学問の自由は保障する、である。自民党の改憲発議からは四項目を上げている。①憲法9条に「自衛隊を保持する」という文言を加える。②「緊急事態」の時には、内閣で法律を定め、政令を制定する。③合区解消し、選挙区、議員の数を定める。④国の未来を切り拓く重要な教育を確保するため、教育環境を整備する。この四項目を入り口として、2012年に出した「自民党憲法改正草案（以下一草案）」を読み、どのような社会を目指しているかを認識する必要がある。草案の第一条は「天皇は、日本国の元首であり、日本国及び日本民族統合の象徴であって、その地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」と謳っている。天皇を元首として国民の上にいただき、国民は「個人」ではなく、顔のない「人」として位置づけられている。国と郷土を誇り、和を尊び、家族、社会で助け合って国家を形成すると倫理を強要し、末長く子孫に継承するために、憲法を制定すると謳っている。憲法は「基本的人権」という普遍的価値を尊重し、理想とする「社会像」を表現するもので、それは、主権を持つ国民が国、権力を監視するように働くものであるが、国が国民を治める理念に変容している。集会、結社及び言論、出版の自由は保障すると書いてはいるが、「公益及び公の秩序を害する活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない」となっている。公の秩序を害する判断は誰がするのか。国がすると、国が定めた社会秩序を優先させようとしている。

折しも、旧統一教会問題が取り上げられているが、組織票が有効に働き、旧統一教会のイデオロギーが自民党の政策に大きな影響を与えている。田中氏は、軍事強化と家族第一主義を上げている。確かに、軍拡が進み、家父長的家族が強調され、夫婦別姓やジェンダーフリーを否定している。私は、家父長的家族は天皇家の伝統で、男子を天皇とする天皇家の家風に倣えと言っているように思える。憲法は、国民が主で、国は主である国民の生存権、自由と権利をどこまでも守れという理念を実現するものでなければならない。